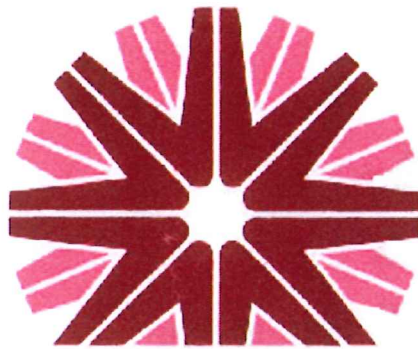


REPORT 2014

JAこばやしのご案内

(皆様の為の情報公開誌)



はい/ここで生まれて育ちました。

こばやし農業協同組合

平成27年5月

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 沿革・歩み	2
3. トピックス	3
4. 事業のご案内	3
5. 経営方針	6
6. 業務運営	7
(1) リスク管理体制	
(2) 法令遵守の態勢	
(3) 金融ADR制度への対応	
7. 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)	9
8. 農業振興活動	10
9. 社会的責任と貢献活動(地域貢献情報)	11
10. 事業の概況	13
11. 当JAの概要	14
(1) 組合員数	
(2) 組合員組織の状況	
(3) 役員	
(4) 職員	
(5) 特定信用事業代理業者の状況	
(6) 組織図	
(7) 地区	
(8) 店舗一覧・自動機器設置状況	
(9) 子会社等の状況	
12. 財務諸表	18
(1) 貸借対照表	
(2) 損益計算書	
(3) 剰余金処分計算書	
(4) 注記表	
13. 主要な経営指標	46
14. 事業状況の指標	46
(1) 利益総括表	
(2) 資金運用収支の内訳	
(3) 受取・支払利息の増減額	
(4) 利益率	
(5) 貯金に関する指標	
(6) 貸出金等に関する指標	
(7) 内国為替取扱実績	
(8) 有価証券に関する指標	
(9) 取得価格又は契約価額、時価及び評価損益	
(10) 共済取扱実績等	
(11) その他事業の実績等	
15. 財産の状況	57
(1) リスク管理債権残高	
(2) 金融再生法債権区分に基づく保全状況	
(3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
(5) 貸出金償却の額	
16. 自己資本の充実の状況	60
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化資産に関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類する資産に関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
【財務諸表の正確性等にかかる確認】	77

1. ごあいさつ

組合員の皆様には、JA事業に対しご理解を賜り心からお礼申し上げます。
平成26年度は、西諸畜連における子牛の年間平均価格が57万3千円（売却分）と史上最高価格を記録し、また当JA肥育部会員の和牛枝肉年間平均価格が91万6千円と高値で取引され、上物率78%を超えるという結果は、生産者が積み重ねてきた飼養技術の高さが価格により証明された形となりました。一方、昨年12月末の調査において1年間での管内和牛生産農家の飼育母牛頭数が約120頭減に留まっており、このことは当組合が行った支援対策、「郡品評会牛保留対策」「妊娠牛の郡外流失防止対策」が功を奏した結果となりました。

さらに、生産者の絶え間ない努力の成果として、里芋生産者部会の宮日農業技術賞の受賞、マンゴー部会の販売高5億円突破、JA宮崎経済連系統和牛枝肉共励会の2大会連続のグランドチャンピオン・金賞受賞、九州管内系統和牛枝肉共励会における金賞受賞、第58回県共における「肉牛の部」の団体優勝、「肉豚の部」のグランドチャンピオン受賞など、多くの快挙を成し遂げていただきました。さらに地域農業振興のパートナーである、有限会社湯之元地区担い手生産組合の宮日農業技術賞の受賞など、あらためてご尽力頂いた生産者の皆様に深甚なる敬意を表し感謝申し上げます。

このように多くの生産者が農業振興のため尽力しているなか、政府は、地域農協の自主的な取り組みを促し、農業の競争力を促すことを狙いとし、JA全中を農協法に基づく組織から一般社団法人への転換と監査権限を撤廃するという「農協改革」を断行しようとしております。

これは政府の協同組合および民意を軽視しており、系統組織の司令塔でもあるJA全中の役割を大きく後退させることが、農業者の所得向上に寄与するどころか、逆行することは明らかであります。さらに、このことは生産現場の混乱と政治不信だけを招き、地方創生に逆行し、地方をさらに衰退させることになりかねません。

また、最終局面を迎えようとしているTPPにおいて、早期妥結を図る上で最大の抵抗勢力と位置付けられたJA全中の政治的影響力を削ぐ目的で「農協改革」が断行されたことは言うまでもなく、このTPP交渉においてもコメなど重要5品目の確保を求めた衆参農林水産委員会決議を遵守しないことは許されるものではありません。今後も生産者とJAグループが一体となってTPP反対運動を続けてまいります。

中期計画「パートナーシップ・プラン」の基本目標である「組合員・地域社会に必要とされるJA」の取り組みとして、平成26年度は、組合員の皆様の当組合事業への結集により、昨年度に引き続き農家経営支援として年間総額9千7百万円の対策を講じることができました。当組合は、農業振興と地域社会の活性化を図るため、合併以来40年間、組合員と共に事業を通じ協同活動に取り組んで参りました。その結果、協同組合の基本理念である「相互扶助の精神」のもと、地域社会を支えてきたと自負があります。今後予想されるピンチをチャンスに変え、これからいかなる厳しい環境変化にも果敢に立ち向かってまいり所存でございます。引き続き組合員の皆様のご理解、ご支援ならびにJA事業へ結集をお願い申し上げます。

平成27年5月
こばやし農業協同組合
代表理事組合長 坂下 栄次

私たちの「こころ」

JAこばやしは、
『組合員・地域社会に必要とされる』組織への進化に向けて

魅力ある「くらし」「農」その実現のために必要とされるサービスの提供

を使命とします。

そして、

この地域に暮らす、すべての人々を1つの「家族」としてとらえ、その核となること

を目標とし、

共に語り、共に進歩するより大きな共創集団

をあるべき姿と定めます。

それは、

- 創造的で大きく考えるチーム
 - 時代の潮流を先取りするチーム
 - より洗練された満足を提供するチーム
 - 働きがいあるさわやかなチーム
- これを私たちのチームカラーとします。

そのためには、

- 組合員・地域住民を起点とした
- 農のあり方を起点とした
- 時の動きを読んだ
- この地域社会の一員としての

これを基本指針とします。

- 人からの発想
- 自然からの発想
- 明日からの発想
- 社会からの発想

2. 沿革・歩み

当地域は、県の南西部にあって、北は九州山地を、南は霧島連山と、大自然が生み出した多くの原生林と美しいきれいな水、四季に移り変わる樹木は南国の詩情をただよわせます。

気候は高台地のため、昼夜の温度差が著しく、夏暑く冬は冷え込む温暖内陸型であります。管内は土壌、肥沃にして、古くから農畜産物の宝庫として、畜産（肉用牛・酪農）を主軸に土物（里芋・ごぼう等）と施設園芸（メロン・マンゴー等）からなる純農村地帯です。

JAこばやしは昭和49年5月1日、小林市、高原町、野尻町、須木村の1市2町1村の4JAが広域合併して以来、組合員とともに着実にその足跡を刻み、生産部会を中心にして農業振興に取り組んでまいりました。

当JAでは、永久(とわ)の取り組みとして「地域共生社会」の実現を掲げ組合員・地域住民と共にJA運動をすすめております。

主な歩み・協同活動等

年 度	出 来 事 ・ 協 同 活 動 な ど	自己資本	販売高	貯 金
昭和49年	合併、座談会	4億円	87億円	88億円
51年	葬祭事業開始			
52年	組合員大会			
54年	第1回農業まつり			
57年	九州オンライン開通	14億円	172億円	240億円
59年	現金自動支払機設置、北SSオープン			
60年	「農協ふるさと便」スタート			
61年	購買事業電算スタート			
平成 1年	旅行センター業務開始	24億円	190億円	380億円
2年	青年部「牛像」全国看板コンクール最優秀賞受賞			
4年	「JA」愛称スタート、ふれあい食材宅配開始			
6年	プリエール小林オープン	29億円	180億円	445億円
8年	特別養護老人ホーム「陽光の里」開所			
9年	名称変更「こばやし農業協同組合」スタート	34億円	183億円	451億円
10年	アグリサポートセンター（新水稻育苗施設）移動	34億円	168億円	445億円
13年	プリエール小林法事会館開設、堤SS新装オープン	40億円	158億円	455億円
14年	第4回全国小清水会（環境保全農法）が小林で開催	41億円	166億円	469億円
15年	「きりしま農業推進機構」立上げ	42億円	169億円	470億円
16年	百笑村2号店（宮崎大塚店）オープン	44億円	179億円	479億円
17年	JAネット・コンビニ開始（セブン銀行）	44億円	186億円	483億円
18年	支所再編により、南・東方・後川内・出口・三ヶ野山・紙屋支所が出張所化へ（ATM店舗）	46億円	189億円	486億円
19年	全国和牛能力共進会（鳥取）で宮崎牛が日本一に輝く メロン光センサー選果機導入	50億円	183億円	487億円
20年	温室光センサー・乾椎茸県の商品ブランドに認定される 小林・高原・野尻肉用牛生産団地竣工	52億円	167億円	489億円
21年	メロン部会宮日賞受賞	52億円	152億円	488億円
22年	新北支所・北給油所オープン 南出張所・東方出張所の閉所	52億円	153億円	507億円
23年	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加の阻止運動	53億円	151億円	515億円
24年	全国和牛能力共進会（長崎）で宮崎牛が日本一の連覇	54億円	155億円	505億円
25年	JAこばやし須木給油所オープン	56億円	169億円	511億円
26年	「合併40周年記念事業（式典、ふれあいフェスタ）」 旧北支所敷地コンビニへ賃貸7月オープン	57億円	173億円	525億円

3. トピックス

平成26年度における当JAの主なトピックスは下記のとおりです。

月	トピックス
2月	JA宮崎経済連系統和牛枝肉共励会で肥育部会員（鳥丸氏）金賞を受賞されました。 第38回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール管内より6名入賞されました。
3月	「小林市家畜防疫推進大会」自衛防疫の更なる強化を図る為、200人が出席され開催されました。 第3期生の外国人農業技能実習生8名を中国から受け入れる歓迎式典を行いました。
4月	第40回通常総代会開催。完熟マンゴー「太陽のタマゴ」販売解禁1箱30万円の高値がつけられました。
5月	有名百貨店でメロン・マンゴーの試食宣伝販売JAこばやしフェアを行い大盛況でした。
6月	第3回メロン・マンゴーフェア開催。JA青年部・営農組合が各支部で小中学生を招き田植え体験実施。 農事組合法人「はなどう」国選定ディスカバー農山漁村の宝受賞され首相官邸で祝賀会が行われました。
7月	「安全運転管理モデル事業所」に指定され指定交付式が行われました。 「女性の日」と「家の光大会」で、女性部員や家族等500人が参加し交流と親睦を深められました。 旧北支所敷地に地域住民の要望に応じてコンビニ（ローソン）へ賃貸いたしました。
8月	野尻SSにて「かがやきサマーキャンペーン」のラジオでPRを行いました。
9月	第58回宮崎県畜産共進会西諸代表肉用種種牛の部、出品牛が決定しました。 第38回九州管内系統和牛共励会にて県代表として肥育部会員（中津氏）金賞を受賞されました。 山形屋にて「秋のうめもんじゃ宮崎」行われJAこばやし産の梨とぶどうの試食宣伝販売を実施しました。 コスモス会「ゲートボール・ゴルフ大会」が開催され会員の皆さんスポーツの秋を満喫されました。
10月	高原和牛振興会全体研修会（JA和牛座談会）150人参加され実施されました。 第58回宮崎県畜産共進会「肉牛の部」団体優勝、「肉豚の部」グランドチャンピオン受賞されました。 JA青年部・営農組合が各地で小中学生を招き、稲刈り体験で食育活動が実践されました。 乾牧草フェア・一般ふすまフェアを開催、特別価格にて販売し農家の経営安定を図る取組を行いました。 県JA利用者年金友の会ゲートボール・グランドゴルフ大会が開催され親睦を深められました。
11月	JAこばやしマンゴー部会販売高5億円達成されました。 秋の一大イベント、第35回JAふれあいフェスタを開催し、大勢のお客さまで賑わいました。 「白笑村ネットショップ」が商品アイテムの充実、クレジット、コンビニ等決済方法を取り入れリニューアルオープンいたしました。
12月	「めろめろメロン」全国一斉解禁スタートダッシュPRを東京・大阪・福岡・宮崎において実施しました。 JA歳末生活資材総合展示会が2日間開催されました。
27年 1月	JAこばやしきんかん部会・完熟きんかん「たまたま」出荷開始しました。 エコカーなど勢揃いのオートパル新春フェアを開催し、好評を得ました。

4. 事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替等いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。
この信用事業は、JA(農協)・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAグループ(農協系統)金融として大きな力を発揮しております。

○貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金・総合口座・スーパー定期・定期積金などの各種貯金を、目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

◎主な貯金商品一覧表

種 類	特 徴 ・ 期 間 な ど
普通貯金	いつでも自由に入出金できます。
総合口座	一冊の通帳に普通貯金・定期貯金・自動融資などの機能がセットされ『預ける・引き出す・支払う・貯める・借りる』など多彩なサービスを利用できます。
スーパー定期	貯蓄のため広く利用され預入れ期間が定められていて、その期間が満了するまで原則として払戻しができない貯金で、期間によりそれぞれ利率が定められております。 300万円未満及び300万円以上により 期間 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式 1ヶ月超5年未満の期日指定方式があります。
大口定期	1口 1,000万円以上を1単位とした定期貯金で、期間によりそれぞれ利率が定められております。
定期積金	お客さまがお決めになった目標額に合わせて、毎月のお預け入れ指定日にコツコツ積み立てる貯金です。積立期間もご自由に選べますので、プランにそって無理なく目標達成ができます。

○融資業務

組合員の皆様の魅力ある「暮らし」、「農業」の実現のため必要な資金をご融資しております。
 また地方公共団体、農業関連機関などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。
 さらに、独立行政法人住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）・株式会社日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫・旧農林漁業金融公庫・中小企業金融公庫）の融資申込のお取次ぎもしております。
 ◎主な融資種類一覧表

種類	特徴・期間など
〔短期資金〕 手形貸付	「暮らし」「農」に必要な一時的な資金で、1年以内のご融資となります。
営農ローン	「暮らし」「農」に必要な資金で、300万円以内のご融資となります。
共済証書 担保貸付	ご契約いただいている共済契約の、解約返戻金の8割以内で、3年以内のご融資となります。
〔長期資金〕 営農振興	農業経営施設・農機具購入等に必要な資金で、資金用途により貸付期間が定められています。
営農生活	営農生活に必要な資金で、貸出限度額は500万円です。
農地取得資金	組合員の営農振興及び農地の有効利用集積を目的に資金を準備しています。
フリー ローン	生活資金一切で、貸出限度額300万円償還は5年以内です。
教育 ローン	子弟の入学金・授業料等で貸出限度額300万円で、償還は据置期間翌日から5年6ヶ月以内に限られます。
住宅ローン	土地及び建物の購入・増改築に必要な資金で、償還は、最高で35年以内に限られます。
マイカーローン	自動車購入等に必要な資金で、貸出限度額300万円で、5年以内の償還となります。

◎主な融資商品一覧表

資金名	資金用途	貸出期間	貸出限度額	備考
農業近代化資金	農業用施設・機械他	農業制度資金 要綱による	1,800万円以内（法人 2億以内）	資金用途及び認定農業者で 利率差有り
農地取得資金	農地購入費用	15年以内	農業委員会の斡旋 1,800万円以内、それ 以外1,500万円以内	認定農業者・農業委員会斡旋 等で利率差有り
営農振興資金	農業用施設・経営費用 他	貸出要項細 則による	必要費用の範囲内	利率軽減措置対象
営農運転資金	営農ローン（口座）で 極度を越える部分の運 転資金	3年以内	1000万円以内	JA取引販売高の50%以内
肥育素畜導入資金	肉用肥育素畜導入費用	23ヶ月以 内	素牛（馬）代の範囲内	セリ導入牛（馬）対象
優良繁殖雌牛（馬） 導入資金	肉用繁殖雌牛（馬） 導入費用	5年以内	妊娠牛（馬）80万円以内 子牛（馬）60万円以内	
繁殖雌牛増頭 対策資金	増頭に必要な 施設取得・育成資金 農機具等購入に付帯 する費用等	施設10年以内 その他5年以内	必要費用の範囲内	
JA農機ハウスローン		10年以内	1000万円以内	
農機具資金	農業用機械購入費用 圃場整備・造成費等に 必要な資金	5年以内（大 農機具7年以 内）	購入費用の範囲内 必要とする資金額の 範囲内	集落営農組合、土地改良区 その他公共的な農業生産法人
JAマイカーローン	自動車購入・運転免許 取得費用可	5年以内	300万円以内	利率軽減措置対象
JA教育ローン	子弟の入学金、授業 料・下宿代等の費用	据置後5年 6ヶ月以内	300万円以内	利率軽減措置対象
JA住宅ローン （固定金利型）	住宅の新築、増改築、 宅地の購入費用	最高35年以内	5,000万円以内	
JA住宅ローン （固定変動選択型金利等）	住宅の新築、増改築、 宅地の購入費用	最高35年以内	5,000万円以内	他に変動金利型・長期固定型 の種類有り
フリーローン	生活に必要なとする資金 但し 負債整理資金等は除く	5年以内	300万円以内	利率軽減措置対象
カードローン （約定返済型）	生活に必要な一切の資金 総合口座貸越による。	2年以内	契約額50万円以内	

☆相談受付は、各支所に対応しております。

○為替業務

全国のJA（農協）・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行・信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当JAの窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしております。

○サービス・その他

当JAでは、各種自動受取り、各種自動支払い、給与振込みサービス、口座振替サービス等をお取扱いしています。

〔身近で便利な店舗やATM網〕

また、JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、都銀、信託銀行、地銀、第2地銀、信金、信組、労金、郵貯、マリンバンク、セブンイレブン・ファミリーマート・ローソンのATMでお引出し、残高照会のサービスをご利用いただけます。

〔JAネットバンク〕

お手持ちのパソコンや携帯電話からアクセスするだけで、平日・休日を問わず、残高照会や振込振替えなどの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。

平成27年4月現在

ATMのご利用時間		お使いになるカードごとの手数料	
営業時間		JA発行カード	提携金融機関発行カード
平日	8:45~18:00	無料	108円
	18:00~20:00		216円
土曜日	9:00~14:00	無料	216円
	14:00~17:00		
日・祝祭日	9:00~17:00	無料	216円

※当JAのATM設置状況については14ページをご覧ください。

※出張所（後川内・出口・三ヶ野山・紙屋）と西支所は、平日のみ（17:30まで）

共済事業

組合員・地域住民の生命・財産、生活の保障充実のため、生涯保障設計に基づく効率的な保障・老後年金・医療介護・後遺障害の保障をはじめ、火災、自然災害に備えた、建物・MY家財共済や車社会の損害賠償保障確保のため、自動車・自賠責共済等お取扱いしております。

経済事業

○指導事業

畜産・園芸・農産・税務相談・教育広報活動等を通じて、組合員及び地域住民の魅力ある「くらし」「農」その実現のために、各種サービスの提供を実施しております。

○販売事業

組合員が生産した農畜産物をJAに集荷し、市場に出荷して消費者へ販売いたしております。指導事業と密接に結び付き、当JAでは、畜産物・園芸物・農産物を中心に販売いたしております。平成26年度の取扱高実績は、下記のとおりです。

・畜産	13,327 百万円	・園芸	3,226 百万円	・農産	796 百万円
-----	------------	-----	-----------	-----	---------

○購買事業

組合員・地域住民の皆様の、魅力ある「くらし」〔農〕の実現のため必要な生産資材・生活資材を供給しております。平成26年度の供給高実績は下記のとおりです。

・畜産資材	3,331 百万円	・園芸農産	1,412 百万円		
・農業機械	866 百万円	・燃料	1,940 百万円	・生活	246 百万円

5. 経営方針

『組合員・地域社会に必要とされる JAこばやし』

友好的な協力関係 = 『協同の力』

これまでの中期計画で目標とした「地域共生社会の実現」を更に進めるために、協同の力(特性・優位性)を発揮することで、多様な期待や要求に対して、新たな発想をもとに果敢に取り組み組合員・利用者の視点に立った事業活動を展開し、組合員満足および地域社会満足を提供・獲得する必要とされる協同組合へと進化する組織を作ります。

【主要目標Ⅰ】(地域農業戦略)

- 働きがい・生きがい農業の実現
 - *働きがい・・・担い手、中堅、女性組合員、定年後の就農者等への対応
 - *生きがい・・・高齢組合員への対応
- 地域農業経営資源を活用した積極的な農業・事業の確立

【主要目標Ⅱ】(地域くらし戦略)

- 組合員・利用者の視点に立った満足事業の展開
 - *JA視点ではなく、利用者視点の事業を追及
 - *利用者に喜んで利用していただく事業を構築
 - *准組合員マーケット対策
- JAの総合力発揮による地域とのつながりを重視した地域拠点づくり

【主要目標Ⅲ】(経営基盤戦略)

- 常に成長し、使命を果たせる経営基盤の構築
 - *使命・・・魅力ある「くらし」「農」その実現のために必要とされるサービスの提供
- 果敢に挑戦し、成長を続ける人材の育成

6. 業務運営

(1) リスク管理体制

農業・JAを取り巻く環境は、経済のグローバル化、総自由化のもと一般企業・金融機関等との競争激化やTPP問題をはじめ、農協改革の断行など、生産現場の混乱を招きかねない政治判断がなされ、いぜんとして予断を許さない状況にあります。

また、平成17年4月のペイオフ全面解禁により、JAバンクとしてJAグループ全体への信頼を確保し、JAバンク基本方針（自主ルール等）への円滑な対応を図るため経営基盤の更なる強化が求められております。当JAは、金融システムの一員として、社会的責務を果たし、将来にわたり組合員・地域住民からの信頼とサービス向上を確保する観点からゆるぎない経営を築いていく為、平成9年度から財務健全化運動、平成14年度より3ヶ年運動（平成11～13年度、1次経営健全化運動実施）、さらに平成18年度から目標指標を追加するなど、「JA経営健全化運動」に向けた取組みを進めています。

自己責任原則に基づき、健全で透明性のある堅実な経営確立を目指して、①財務健全化対策 ②収支改善を前提とした事業機能強化 ③リスク管理対策を新たな重点取組み課題として認識するとともに、実効ある運動を実施しています。

*リスク管理体制

総合事業体としてのJAの経営・事業活動をリスクの視点でとらえ経営上被るリスクやその管理に対する認識を役職員に十分浸透させるとともに、自己経営責任体制の強化を図っています。また、金融商品の販売等に関する法律にも遵守すべく取り組んでおります。

そのため、従来の信用事業リスク管理強化運動に加えて、JAすべての事業について審査体制、監査体制、ALM管理体制、JAバンク基本方針（自主ルール）への対応を図るべく、下記の項目に取り組んでおります。また、余裕金運用の適正化に向けて余裕金運用に関する「自主ルール」に基づき、余裕金運用に係る規定等の見直し、リスク管理手続き・運用体制の整備等リスク管理体制の整備・強化を図っております。

JAの全ての事業について以下の項目に取り組んでいます。

- ①リスク管理統括部署の明確化
- ②役職員によるリスクの認識
- ③経営リスク総点検の実施
- ④点検結果の検証とリスク管理の整備強化

①審査体制

常務理事のもと審査2名体制で信用供与額・購買未収金・利用未収金等の資金審査を実施しています。

②監査体制

代表監事を筆頭に常勤監事を含め6名にて監事会を構成し、監査課2名の体制でJA監事監査基準、JA内部監査基準を遵守しJA全国監査機構と連携して監査を実施しています。

③ALM管理体制

資産・負債を総合的に管理し、経済・金融見通しの検討を踏まえた最適資金配分・有価証券の運用方針の方向性を決定を行うとともに、中長期的なALMの実績によりリスク量の認識・経営体力のチェック等総合的に協議・検討を実施しています。

(2) 法令遵守の体制

当JAの法令遵守の体制については、法令遵守は当然たるものとして、健全な社会的存在たるべきJAとして、「企業倫理」ないしは「経営倫理」としてとらえております。

JA業務の遂行においては、役職員全員が法令・JA内規等のルールを遵守し、さらにはJA及び個人の倫理観についてもその基準を設け、その遵守について細部に亘って検証を行い組合員・地域住民の信用を堅持して、JAのもつ社会的・公共的責務を果たすことが使命であります。

当JAは、法令遵守（コンプライアンス）体制の確立に向け、基本方針、遵守基準、マニュアル、実施計画管理体制等を定め、理事会付議を行い組織全体の取組みとして体制を確立していくため、以下の5項目からなる基本方針を定めています。

《基本方針》

①社会的責任と公共的使命の認識

社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

②組合員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供

創意と工夫を活かしてニーズに適した質の高い金融及び非金融サービスの提供を通じて、系統信用事業の役割を十分に発揮し、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与する。

③法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールの厳格に遵守し、社会的規範におとることのない公正な事業運営を遂行する。

④反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

⑤透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

(3) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、敏速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（8：30～17：30）

本所	電話：0984-23-1313	中央支所	電話：0984-23-1321
東支所	電話：0984-23-3419	高原支所	電話：0984-42-2121
西支所	電話：0984-27-1221	野尻支所	電話：0984-44-1044
北支所	電話：0984-23-3422	須木支所	電話：0984-48-2001

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

鹿児島県弁護士会紛争解決センター（※）

①の窓口または宮崎県JAバンク相談所（電話：0985-31-2057）にお申し出ください。

（※）鹿児島県弁護士会紛争解決センターは、宮崎県JAバンク相談所を通じてご利用いただけます。

・共済事業

（一般社団法人）日本共済協会 共済相談所 電話：03-5368-5757

（一般財団法人）自賠償保険・共済紛争処理機構 電話：本部03-5296-5031

（公益財団法人）日弁連交通事故相談センター 電話：本部03-3581-4724

（公益財団法人）交通事故紛争処理センター 電話：東京本部03-3346-1756

最寄の連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

7.系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」と2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運用しています。

「JAバンクシステム」は、「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより、適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

8.農業振興活動

農業・JA取り巻く環境は、後継者不足、農家戸数の減少、農業者の高齢化、世代交代、耕作放棄地農畜産物の価格低迷等厳しい状況が続いており、また、農家経営は、配合飼料、燃料価格のかつてない高値推移と異常気象による影響等で、これまでにない危機的な状況が一層深化しております。

又、政府が進めるJA全中の一般社団法人化への転換と監査権限の撤廃を柱とする農協改革は農家・JAへの影響が計りしれません。

このような中、当JAにおいては、継続目標である『地域共生社会の実現』に向けて農業・暮らし・地域の価値を組合員、地域の皆様と共に創造するため『パートナーシッププラン《第12次地域営農振興基本計画》』を策定し、平成25年度より3年間の指針として活動を行っております。

基本目標『組合員・地域に必要とされる』JAこばやしのもと『地域農業戦略』『地域暮らし戦略』『地域基盤戦略』という3つの主要目標を掲げ27年度の目標達成に向け、役職員一人ひとりが組合員・地域と共にビジョンを共有し、目的に向けた共同活動を展開します。

また、TPP断固阻止、農協改革の行方を見ながら、運動を引き続き展開します。

◎主な農業振興活動

- *地域農業の再生に向けて集落営農組織運営の支援と未組織地域への設立を推進しました。
- *認定農業者の新規認定と再認定、新規就農者の就農相談や研修を行い、担い手の育成・確保に取り組みました。
- *肉用牛生産団地の稼働による増頭及び基盤拡充をはかりました。
- *肉用牛繁殖センターを活用した母牛更新対策に取り組みました。
- *宮崎牛乳のPRと販売促進に取り組みました。
- *契約野菜の取引増大による生産面積拡大と品質向上対策に取り組みました。
- *生産部会と一体となり定期的な残留農薬検査を行い安全・安心な農産物生産指導に努めました。
- *みやざき農産物認証とエコファーマー認証取得拡大を行い、安全・安心な農産物づくりの普及に取り組みました。
- *光センサー選果機のデータ活用（マンゴー、メロン）により栽培管理指導と適期収穫の強化に努めました。
- *減農薬・減化学肥料栽培を推進し、安全・安心でうまい米づくりに取り組みました。
- *農業経営コンサルによる支援及び管理指導を行い、農家経営の健全化に取り組みました。
- *JA青年部が主体となり小学生を対象とした田植えや稲刈り体験等の食育活動に取り組みました。
- *JA女性の日を開催し女性部会員の交流及び地域住民とのふれあいをはかりました。
- *飼料フェア等を開催し、良質飼料の確保提供に努めました。
- *有機質混合肥料及び低コスト肥料の普及に努めました。
- *和牛増頭支援対策に取り組みました。
- *百笑村「小林店」「大塚店」を基点として地産地消に取り組み、消費者、学校、保育園、特養施設へ安全・安心な食材の提供に努めました。
- *農家組合員へ巡回を行い意見要望に迅速な対応を行う「総合営農相談員」を配置しました。

9. 社会的責任と貢献活動

当JAは、組合員の営農と生活を守るという本来の使命と、食料の安全性・安定供給の確保、地域社会への貢献という社会的使命に取り組んでおります。

組合員はもとより地域住民の方々へ、信用・共済・購買・販売・指導等の各事業を通じ、地域社会におけるJAとしての役割を果たすべく、組織体として、農業危機打開へ向けた「農業への原点回顧」、経営体として自己責任原則による「安心宣言できる経営」、運動体として「人づくりと組織文化づくり」を基本としてその責務を果たしてまいります。

◇社会貢献活動（社会的責任）

- *東日本大震災・新燃岳噴火災害に伴う募金運動の実施するとともに被災地へ職員を派遣しました。
- *農業や食・医療等他分野に深刻な影響を及ぼすTPP参加の反対運動として、青年部による街宣活動を実施し、一般消費者にむけてTPP参加反対を広く訴えました。
- *健康管理活動の一環として、関係機関と連携をはかり、健康診断受診率の向上に努めました。併せて、ピンクリボン活動を行いました。

◇地域貢献情報

- ①「当JAは、小林市、高原町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さま等からお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体等にもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能、サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

- ②「以下のような特色ある商品を取り扱っております。

- *懸賞付定期積金(たまるん♪るん♪!)
- *懸賞付定期貯金(ツクツク)
- *セカンドライフ応援定期貯金(ゆとり)

- ③「地域農業者に対する資金メニューとして、以下のような特色ある商品を取り扱っております。

- *地域農業者に対する資金メニュー
 - ・農業経営改善促進資金(スーパーS資金)
 - ・営農ローン
 - ・営農振興資金等、各種資金を用意しています。

- ④「地域に根ざすJAの文化的社会的活動の一環として以下のような取組を行っております。

- *「安全・安心・健康・環境」を守る愛用運動、及び地元産野菜・肉類の消費拡大に取り組みました。
- *健康管理活動の一環として、潜在的疾患の早期発見のため集団検診の支援に努めました。
- *JA共済諸活動の中で、書道コンクール、中学校バレーボール大会に協賛しました。
- *交通事故防止対策として、小林、高原の各教育委員会へ反射タスキ、又小林地区交通安全協会へのぼり旗、横断旗を寄贈しました。
- *税務申告活動の一環として、記帳指導及び各研修会を実施し経営管理の指導に努めました。
- *高齢者福祉活動の一環として、年金受給者によるゲートボールグラウンドゴルフ大会を開催しました。
- *特別養護老人ホーム「陽光の里」と一体となって、地域の福祉相談活動を進めました。
地域貢献活動の一環として共済連より「陽光の里」に介護福祉車両1台を寄贈しました。
- *農家のおじちゃん語る会を開催し、地域の子供たちへ農業の理解を求めました。
- *次世代を担う子供たちへ、食の大切さを考える、田植・稲刈実習を実施しました。
- *百笑村「小林店」「大塚店」を基点として地産地消に取り組み、消費者、学校、保育園、特養施設へ安全・安心な食材の提供に努めました。
- *農業用廃プラスチックの環境規制(デポジット制度)に、市町一体となって対応しました。
- *食品衛生法の改正により「ポジティブリスト制度」への移行に伴い、各部会を中心に講習会や研修会等で周知を徹底いたしました。
- *農作業従事者無料職業紹介事業により、労働力斡旋等を積極的に展開しました。
- *「第35回ふれあいフェスタ」を開催し、組合員及び地域の多くの人々に喜ばれました。

◇地域密着型金融への取り組み(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む)

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当組合では、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本方針」を定め、農業者等の経営支援に取り組んでおります。

(2) 農業者等の経営支援に関する体制整備

営農指導員を配置し、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導にしています。
また、農業融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、多様化する農業者からの幅広い相談に対応することができるよう、日々研鑽しております。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

JAバンクとして、担い手ニーズや経営状況を踏まえ注力すべき層の絞り込みや対応を図るため、担い手金融リーダーを設置し役割や機能を明確にするとともに、個々のスキルアップを図っております。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

関係機関と連携し、農業後継者をはじめ、新規就農者や定年・中途退職帰農者に対する研修会を開催するとともに、新規就農資金等、それぞれの段階に応じた融資制度を設定し経営と生活をサポートしております。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については、営農指導員等営農・経済部門と連携し、取引実績や青色申告書等を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っております。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

食農教育を中心とする教育充実活動を通じ、子どもの農業に対する理解の深耕を図り農業ファンの拡大及び地域の発展に貢献することを目的に、教材本贈呈事業や教育活動助成事業を行っております。

また、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っております。

10. 事業の概況

組合員・JAをめぐる情勢は、最終局面を迎えようとしております「TPP問題」、「農協改革」の断行など、生産現場の混乱を招きかねない政治判断がなされ、依然として予断を許さない状況です。

そのような中、平成26年度は子牛の年間平均販売価格が史上最高値を記録し、和牛枝肉は年間平均販売価格の高値推移、里芋生産部会の宮日農業技術賞やマンゴー部会販売高5億円突破など、組合員の皆様の技術力の高さや団結力が証明された年度となりました。

事業面においては、組合員・地域社会に必要とされるJAを目標として、協同の力（特性・優位性）を発揮されるよう利用者の視点にたった事業活動を強力に展開し、経営面では、「常に成長し使命を果たせる経営基盤の構築」を目指しリスク管理・コンプライアンス態勢の強化に努めてまいりました。

当JAの信用事業では、より安全な金融機関として、信頼を得るために「JAバンク基本方針」に基づき、「JAバンク会員」として引続き経営の健全化をはかりながら「リスク管理の徹底」・「固定化債権の流動化」に努め、地域に根ざした金融機関として、皆様からの貯金高（平残）521億円で貸出金（平残）は148億円となっております。

共済事業では、組合員・地域住民の万一の事故に備え利用者本位で質の高い保障、満足いただける保障を目標にし、共済契約保有高は2,449億円となっております。

この結果、収支面では事業利益が184百万円（前年比77%）となったほか、経常利益は247百万円（前年比80%）となり、当期剰余金は163百万円となりました。

11. 当JAの概要

(1) 組合員数

(平成27年 1月末現在)

区 分	平成 25 年 度 末		平成 26 年 度 末	
	人数	人数	人数	人数
正 組 合 員	6,136 人		5,950 人	
個 人	6,073 人		5,886 人	
法 人	63 人		64 人	
准 組 合 員	3,531 人		3,547 人	
個 人	3,437 人		3,455 人	
法 人	94 人		92 人	
合 計	9,667 人		9,497 人	

(2) 組合員組織の状況

別 添 (組合員組織・生産部会)

(3) 役 員 (平成27年 4月末現在)

代表理事組合長	坂下 栄次	理 事	中山 敏章
副組合長理事	入佐 美昭	理 事	棚橋 道夫
常務理事	假屋 昭和	理 事	宮脇 桂子
会長理事	山崎 政志	理 事	横山 安美
理 事	内 一幸		
理 事	河野 治雄		
理 事	松田 まり子		
理 事	齋藤 國章	代表監事	山崎 勇
理 事	坂下 信雄	監 事	指宿 利也
理 事	下藪 民男	監 事	佐藤 熊志
理 事	瀬戸山博好	監 事	榎田 吉宏
理 事	竹村 得生	員外監事	栗原 一夫
理 事	寺前 辰雄	常勤監事	富山 浩一

(4) 職 員

(平成27年 1月末現在)

区 分	平成 25 年 度 末			平成 26 年 度 末		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	166	44	210	164	45	209
(うち営農指導員)	39	0	39	37	0	37
(うち生活指導員)	0	1	1	0	0	0
特 定 職 員	54	2	56	57	1	58
合 計	220	46	266	221	46	267

(5) 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

(6) 組織図

別 添 (JAこばやし組織図)

(7) 地 区

当JAの地区は、小林市、高原町及び都城市夏尾町、宮崎市高岡町紙屋の区域です。

(8) 店舗一覧・自動機器設置状況

(27年3月末現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置状況
本 所	小林市細野1321番地	0984-23-1313	
東 支 所	小林市堤3139番地6	0984-23-3419	
西 支 所	小林市北西方1271番地1	0984-27-1221	ATM1台設置
北 支 所	小林市真方4892番地1	0984-23-3422	ATM1台設置
中 央 支 所	小林市細野1321番地	0984-23-1321	ATM3台設置 (うち2台駅前店)
高 原 支 所	高原町大字西麓555番地3	0984-42-2121	ATM1台設置
後 川 内 出 張 所	高原町大字後川内2712番地3	0984-42-1082	ATM1台設置
出 口 出 張 所	高原町大字西麓3256番地1	0984-42-1904	ATM1台設置
野 尻 支 所	小林市野尻町東麓1247番地	0984-44-1044	ATM1台設置
三 ヶ 野 山 出 張 所	小林市野尻町三ヶ野山1722番地2	0984-44-0179	ATM1台設置
紙 屋 出 張 所	小林市野尻町紙屋1834番地1	0984-46-0150	ATM1台設置
須 木 支 所	小林市須木中原1714番地1	0984-48-2001	

ATM 11台

(9) 子会社等の状況

法 人 名	所 在 地	主要事業	設立年月日	資本金	出資比率
(有) 協同商事	小林市細野1321番地	預託牛事業	平成4年 7月6日	300万円	100%

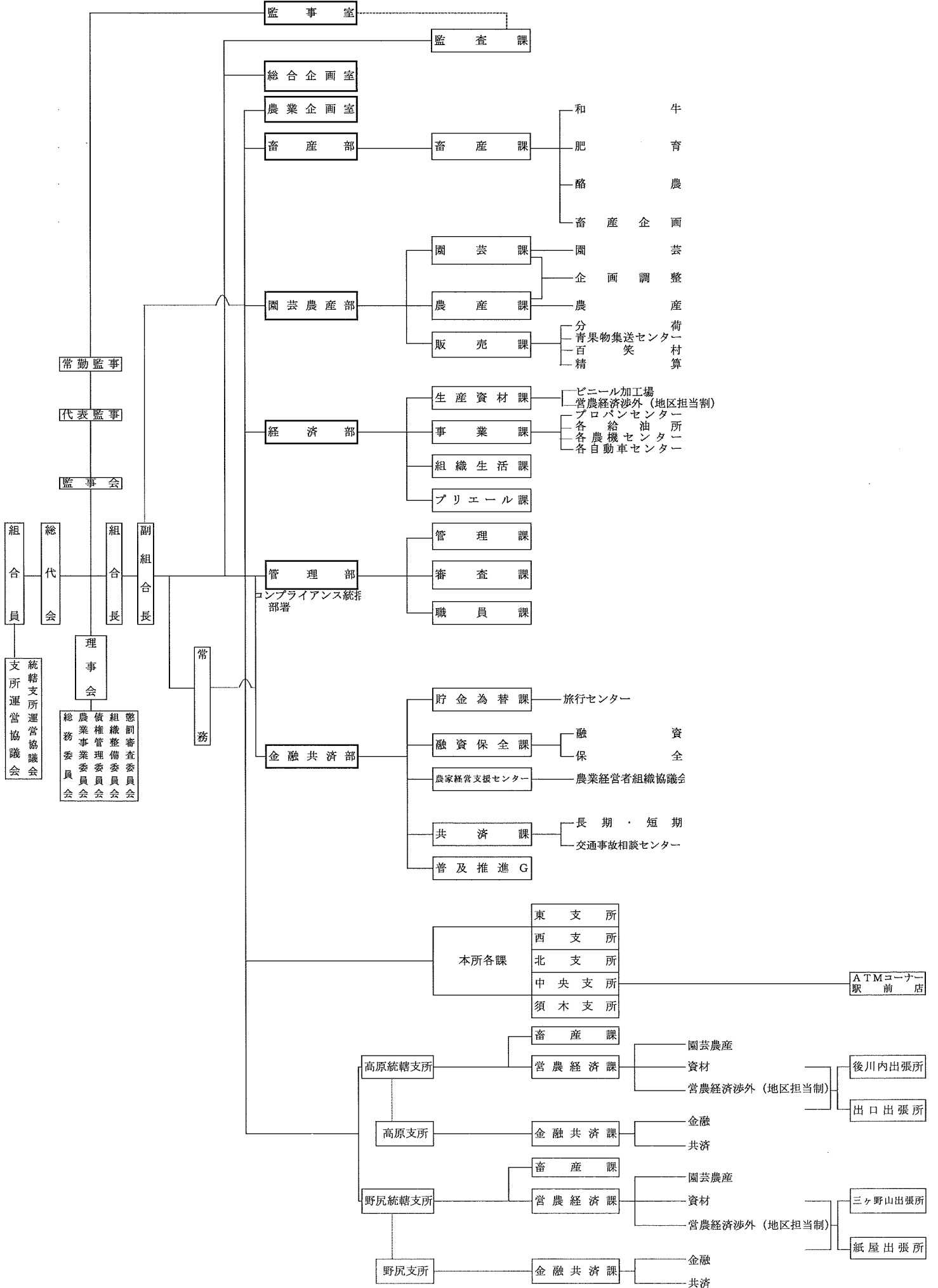
組合員組織・生産部会

(敬称略) (平成27年3月末現在)

組織・生産部会名	部・会長	構成数
支所・統轄支所運営協議会	各支所毎	各支所毎
コスモス会	山下 實雄	7,016人
営農班	各支所毎	521班
青年部	濱崎 和明	111人
女性部	木佐 貴江里子	1,520人
農業経営者組織協議会	竹之内 利弘	699人
農機部会	吉 永 茂	586人
和牛部会	原田 道明	1,310戸
肥育部会	柏原 博文	38戸
酪農部会	岩 松 忠	52戸
養豚一貫経営協議会	吉村 昭生	5戸
プロイラー部会	雑敷 和敏	14戸
農用馬部会	松田 安弘	2戸
家畜人工授精師部会	増田 陽一	22人
茶部会	小林・高原・野尻	49人
椎茸部会	平 義輝	18人
メロン部会	大角 正廣	65人
里芋部会	池田 誠也	377人
ごぼう部会	塚尾 幸雄	115人
きゅうり部会	炭床 稔	76人
花卉部会	永田 耕一	10人
高原花卉部会	鶴田 幸秀	7人
加工大根部会	田口 正二	61人
ピーマン部会	横山 安美	74人
甘藷部会	小磯 勝治	100人
採種里芋部会	山田 秀次	15人
梨ぶどう部会	種子 田勝	44人
きんかん部会	温水 正二	11人
マンゴー部会	松田 泰一	33人
いちご部会	中山 建男	10人
千切人参部会	末盛 克己	20人
ニラ協議会	加藤 正博	29人
野尻総合部会(シトウ・かぼちゃ等)	富田 満州男	29人
ゴーヤー部会	西村 真一	26人
百笑村	赤垣 信次	342人

J A こばやし 組織 図

(平成27年3月31日現在)



(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
1 事業総利益	2,577,015	2,551,063
(1) 信用事業収益	733,702	735,614
資金運用収益	635,577	621,858
(うち預金利息)	225,211	234,678
(うち有価証券利息)	22,100	22,100
(うち貸出金利息)	319,000	290,983
(うちその他受入利息)	69,266	74,098
役務取引等収益	22,057	22,134
その他事業直接収益	777	777
その他経常収益	75,291	90,844
(2) 信用事業費用	39,872	37,356
資金調達費用	23,563	25,870
(うち貯金利息)	17,248	18,143
(うち給付補てん備金繰入)	214	203
(うち譲渡性貯金利息)	0	0
(うち借入金利息)	2,690	1,997
(うちその他支払利息)	3,410	5,527
(うちその他調達費用)	0	0
役務取引等費用	9,206	10,013
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	7,103	1,473
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	△33,983	△38,461
信用事業総利益	693,830	698,258
(3) 共済事業収益	563,078	560,570
共済付加収入	546,716	539,971
共済貸付金利息	418	419
その他の収益	15,944	20,181
(4) 共済事業費用	82,831	81,277
共済借入金利息	418	418
共済推進費	64,416	62,649
共済保全費	5,210	4,878
その他の費用	12,787	13,333
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	40	△34
共済事業総利益	480,247	479,293
(5) 購買事業収益	8,385,899	8,142,159
購買品供給高	8,012,616	7,794,892
購買手数料	0	0
修理サービス料	0	0
その他の収益	373,282	347,267
(6) 購買事業費用	7,502,830	7,316,927
購買品供給原価	7,405,537	7,178,113
購買品供給費	85,071	82,625
修理サービス費	0	0
その他の費用	12,222	56,189
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	△57,710	△17,634
購買事業総利益	883,069	825,232
(7) 販売事業収益	255,387	268,594
販売品販売高	0	0
販売手数料	236,156	238,172
その他の収益	19,231	30,422
(8) 販売事業費用	22,104	19,091
販売品販売原価	0	0
販売費	23,033	23,391
その他の費用	△930	△4,300
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	△1,606	△4,737
販売事業総利益	233,283	249,503
(9) 農業倉庫事業収益	10,470	11,407
(10) 農業倉庫事業費用	5,061	5,677
農業倉庫事業総利益	5,409	5,731
(11) 利用事業収益	303,176	291,319
(12) 利用事業費用	259,931	255,820
利用事業総利益	43,245	35,499

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
(13)家畜導入事業収益	4,899	4,054
(14)家畜導入事業費用	0	0
家畜導入事業総利益	4,899	4,054
(15)農地保有合理化事業収益	8,761	8,331
(16)農地保有合理化事業費用	8,761	8,331
農用地利用調整事業総利益	0	0
(17)その他経済収益(特別会計)	1,946,561	2,047,605
(18)その他経済費用(特別会計)	1,638,491	1,712,428
その他経済総利益	308,070	335,177
(19)指導事業収入	70,104	64,764
(20)指導事業支出	145,141	146,448
指導事業収支差額	△75,037	△81,684
2 事業管理費	2,339,392	2,367,422
(1)人件費	1,785,567	1,805,838
(2)業務費	208,269	210,604
(3)諸税負担金	79,429	82,003
(4)施設費	259,446	261,468
(5)その他費用	6,682	7,510
事業利益	237,622	183,640
3 事業外収益	70,513	67,585
(1)受取雑利息	116	118
(2)受取出資配当金	37,174	37,974
(3)賃貸料	9,229	11,686
(4)雑収入	23,994	17,807
(5)外部出資等損失引当金戻入	0	0
4 事業外費用	△41	4,467
(1)支払雑利息	0	0
(2)貸倒損失	0	0
(3)寄付金	53	58
(4)雑損失	513	4,185
(5)外部出資等損失引当金繰入	2	6
(6)貸倒引当金戻入益	△609	219
経常利益(又は経常損失)	308,176	246,758
5 特別利益	126,749	104,741
(1)固定資産処分益	80,118	22,561
(2)一般補助金	46,631	82,180
(3)貸倒引当金戻入益	0	0
(4)特別勘定繰戻益	0	0
(5)その他の特別利益	0	0
6 特別損失	212,254	181,073
(1)固定資産処分損	12,598	3,890
(2)固定資産圧縮損	57,593	85,299
(3)減損損失・その他の特別損失	28,011	771
(4)農家経営支援対策金	114,052	91,113
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	222,671	170,426
7 法人税、住民税および事業税	14,529	24,286
8 過年度法人税等戻入額	0	0
9 法人税等調整額	26,392	△17,316
当期剰余金(又は当期損失金)	181,750	163,456
前期繰越剰余金 (又は前期繰越損失金)	21,512	50,836
当期未処分剰余金 (又は当期未処理損失金)	203,263	214,292

(3) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

区 分	平成 25 年 度	平成 26 年 度
当期末処分剰余金	203,262	214,291
当 期 剰 余 金	181,750	163,455
前期繰越剰余金	21,512	50,836
目的積立金目的取崩額	0	0
剰余金処分数額	152,426	162,202
利 益 準 備 金	40,000	40,000
任 意 積 立 金	90,000	100,000
出 資 配 当 金	22,426	22,202
事 業 分 量 配 当 金	0	0
教育情報繰越金	0	0
次期繰越剰余金	50,836	52,089

配当基準

1. 次期繰越剰余金は、定款で定める営農・生活文化の改善の費用に充てるための教育情報繰越金が含まれています。

平成25年度9,500千円 平成26年度9,500千円

2. 出資配当に対する割合は、次のとおりです、

平成25年度 1.0% 平成26年度 1.0%

《平成 26 年度 注記表》

○重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び

関連会社株式：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他棚卸資産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
（肥育牛・繁殖牛）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

①建物（建物附属設備を除く）

a)平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの：旧定率法

b)平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの：旧定額法

c)平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの：定額法

②建物（建物附属設備を除く）以外

a)平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの：旧定率法

b)平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの：定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基

準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率に基づく予想損失率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は予想損失率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、損失発生の可能性が高いと認識でき、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合に当該見積額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、平成20年度以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税等及び地方税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

○貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法の適用、または国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,858,203,833円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,005,115,081円 機械装置 853,088,752円

2. 減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額47,550,105円が含まれています。

3. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、主なものとしてプロパン安全化施設等については、リース契約により使用しています。

4. 担保に供している資産

以下の資産は、信連専用当座貸越契約及び為替決済補償金の担保に供しています。

定期預金 4,500,000,000円

5. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	0 円
子会社等に対する金銭債務の総額	18,427,729 円

6. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,327,500 円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0 円

7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 0 円、延滞債権額は 1,417,859,779 円です。3 ヶ月以上延滞債権額は 0 円、貸出条件緩和債権額は 2,897,398 円です。破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,420,757,177 円(A)です。

注 1) 破綻先債権

未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「更正手続開始の申立て」、「民事再生法の規定による再生手続開始の申立て」、「破産法の規定による破産の申立て」、「特別清算開始の申立て」等があった債務者等破綻先に対する貸出金残高です。

注 2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金残高です。

※ 金融検査マニュアルの規定に基づき、原則として資産自己査定における債務者ごとに「未収利息不計上貸出金」を判定しています。

注 3) 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金残高（注 1、注 2 に掲げるものを除く。）です。

注 4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高（注 1、注 2 及び注 3 に掲げるものを除く。）です。

なお、上記債権額に対しては、次のとおり保全がされております。

担保・保証により保全されている額	1,188,805,200 円
個別貸倒引当金で引当されている額	229,054,579 円
一般貸倒引当金で引当されている額	150,725 円

保全されている額合計 1,418,010,504 円 (B)
したがって、保全率 (B) / (A) は 99.8%となっております。

○金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を宮崎県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、53%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロール

ルすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が68,955,500円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、

異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	34,868,370,823	34,835,041,823	△33,329,000
有価証券			
その他有価証券	1,683,243,000	1,683,243,000	—
貸出金	14,304,140,198		
貸倒引当金(*1)	△386,274,575		
貸倒引当金控除後	13,917,865,623	14,714,572,524	796,706,901
経済事業未収金	1,357,913,378		
貸倒引当金(*2)	△111,853,229		
貸倒引当金控除後	1,246,060,149	1,246,060,149	—
資産計	51,715,539,595	52,478,917,496	763,377,901
貯金	52,469,797,392	52,450,322,409	△19,474,983
借入金	304,952,408	307,982,606	3,030,198
経済事業未払金	830,740,238	830,740,238	—
負債計	53,605,490,038	53,589,045,253	△16,444,785

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り

引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,657,070,302
外部出資等損失引当金	△1,511,000
外部出資等損失引当金控除後	3,655,559,302
合計	3,655,559,302

(*1) 外部出資は全て、市場価格のある株式以外のものであり、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	33,768,370,823	1,100,000,000				
有価証券						
その他有価証券 のうち満期があ るもの	303,218,000	101,805,000		106,016,000	531,338,000	640,866,000
貸出金(*1,2)	4,206,134,414	2,983,526,973	1,283,326,426	686,226,438	580,703,097	4,134,656,518
経済事業未収金 (*3)	1,336,296,505	×××	×××	×××	×××	×××
合計	5,542,430,919	4,185,331,973	1,283,326,426	792,242,438	1,112,041,097	4,775,522,518

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,372,927,620 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 429,566,332 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 21,616,873 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	47,234,629,304	2,662,826,735	1,974,631,858	289,250,099	308,459,396	
借入金	50,921,897	42,284,906	39,893,088	33,698,614	26,242,957	119,584,946
合計	47,285,551,201	2,705,111,641	2,014,524,946	322,948,713	334,702,353	119,584,946

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

※リスクフリーレート

理論的にリスクが皆無か、あるいは、極小の投資案件に対する期待利回りのことをいいます。

※円LIBOR・SWAPレート

ロンドン市場において銀行間で取引される資金取引のレートをLIBORといい、特に、円建てのレートを円LIBORといいます。

SWAPレートとは、変動金利商品と固定金利商品を交換する際の交換レートのことです。

○有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるも の	国債	1,596,552,913	1,683,243,000	86,690,087
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,596,552,913	1,683,243,000	86,690,087
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,596,552,913	1,683,243,000	86,690,087

(*) なお、上記評価差額から繰延税金負債 23,978,478 円を差し引いた額 62,711,609 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

○退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	386,558,546	円
退職給付費用	31,519,536	円
退職給付の支払額	△59,942,994	円
特定退職共済制度への拠出金	△957,634,357	円

期末における退職給付引当金	358,135,088 円
---------------	---------------

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,315,769,445 円
特定退職共済制度	△957,634,357 円
退職給付引当金	358,135,088 円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	31,519,536 円
----------------	--------------

注) 早期退職優遇制度に備えるための引当 87,976,550 円を別途行っており、上記の退職給付引当金と当該引当額 87,976,550 円の合計額 446,111,638 円が、貸借対照表の退職給付引当金と一致しています。

2. 特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,330,611 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 26 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、412,548,000 円となっています。

○税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	120,315,190 円
退職給付引当金超過額	123,394,479 円
賞与引当金超過額	32,299,495 円
減価償却超過額	22,253,916 円
役員退職慰労引当金超過額	6,118,135 円
その他	203,862,728 円
繰延税金資産小計	508,243,944 円
評価性引当額	△399,269,128 円
繰延税金資産合計	108,974,816 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,978,478 円
繰延税金負債合計	△23,978,478 円
繰延税金資産の純額	84,996,338 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.14%
住民税均等割等	2.39%
評価性引当額の増減	△21.03%
その他	△4.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.09%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

平成26年3月の税制改正により、「所得税法等の一部を改正する法律」、「地方法人税法」「地方税法等の一部を改正する法律」等が公布されました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率が前事業年度の29.40%から27.66%に変更され、また、繰延税金負債については前事業年度の27.61%から27.66%に変更されています。

その結果、繰延税金資産が525,848円減少し、繰延税金負債が43,345円が増加し、その他有価証券評価差額金が43,345円減少し、法人税等調整額が525,848円増加しています。

《平成25年度 注記表》

○重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

- ①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ②時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購入品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- その他棚卸資産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
（肥育牛・繁殖牛）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ①建物（建物附属設備を除く）
 - a)平成10年3月31日以前に取得したもの：旧定率法
 - b)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの：旧定額法
 - c)平成19年4月1日以後に取得したもの：定額法
- ②建物（建物附属設備を除く）以外
 - a)平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定率法
 - b)平成19年4月1日以降に取得したもの：定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年2月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

なお、この変更による影響は軽微です。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率に基づく予想損失率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は予想損失率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、損失発生の可能性が高いと認識でき、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合に当該見積額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、平成 20 年度以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税等及び地方税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

○貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法の適用、または国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,784,321,766 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,952,685,864 円 機械装置 831,635,902 円

2. 減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額 47,578,571 円が含まれています。

3. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、主なものとしてプロパン安全化施設等については、リース契約により使用しています。

4. 担保に供している資産

以下の資産は、信連専用当座貸越契約及び為替決済補償金の担保に供しています。

定期預金 4,500,000,000 円

5. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 0 円

子会社等に対する金銭債務の総額 30,515,043 円

6. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 2,721,542 円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 金銭債務 0 円

7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 0 円、延滞債権額は 1,314,167,651 円です。3 ヶ月以上延滞債権額は 1,224,211 円、貸出条件緩和債権額は 4,272,261 円です。破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,319,664,123 円(A)です。

注 1) 破綻先債権

未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「更正手続開始の申立て」、「民事再生法の規定による再生手続開始の申立て」、「破産法の規定による破産の申立て」、「特別清算開始の申立て」等があった債務者等破綻先に対する貸出金残高です。

注 2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金残高です。

※ 金融検査マニュアルの規定に基づき、原則として資産自己査定における債務者ごとに「未収利息不計上貸出金」を判定しています。

注 3) 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金残高（注 1、注 2 に掲げるものを除く。）です。

注 4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高（注 1、注 2 及び注 3 に掲げるものを除く。）です。

なお、上記債権額に対しては、次のとおり保全がされております。

担保・保証により保全されている額	1,078,944,462円
個別貸倒引当金で引当されている額	235,223,189円
一般貸倒引当金で引当されている額	471,384円
保全されている額合計	1,314,639,035円 (B)

したがって、保全率 (B) / (A) は99.6%となっております。

○損益計算書に係る注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	19,322,373円
うち事業取引高	19,322,373円
うち事業取引以外の取引高	0円
(2) 子会社等との取引による費用総額	0円
うち事業取引高	0円
うち事業取引以外の取引高	0円

○金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を宮崎県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、49%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債権であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が70,956,505円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	33,692,026,955	33,658,996,542	△33,030,413
有価証券			
其他有価証券	1,685,730,000	1,685,730,000	—
貸出金	14,236,704,221		
貸倒引当金(*1)	△452,132,290		
貸倒引当金控除後	13,784,571,931	14,520,198,601	735,626,670
経済事業未収金	1,523,935,878		
貸倒引当金(*2)	△134,425,549		
貸倒引当金控除後	1,389,510,329	1,389,510,329	—
資産計	50,551,839,215	51,254,435,472	702,596,257
貯金	51,115,317,885	51,083,510,889	△31,806,996
借入金	372,504,346	372,746,157	241,811
経済事業未払金	962,257,461	962,257,461	—
負債計	52,450,079,692	52,418,514,507	△31,565,185

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,621,284,859
外部出資等損失引当金	△1,505,000
外部出資等損失引当金控除後	3,619,779,859
合計	3,619,779,859

(*1) 外部出資は全て、市場価格のある株式以外のものであり、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	32,592,026,955		1,100,000,000			
有価証券						
その他有価証券 のうち満期があるもの		307,290,000	103,210,000		107,092,000	1,168,138,000
貸出金(*1,2)	4,106,196,347	2,909,711,144	1,364,781,449	702,623,533	583,112,435	4,123,427,513
経済事業未収金(*3)	1,492,781,084	×××	×××	×××	×××	×××
合計	38,191,004,386	3,217,001,144	2,567,991,449	702,623,533	690,204,435	5,291,565,513

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,432,644,582 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 446,851,800 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 31,154,794 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	45,646,211,736	2,805,399,704	1,997,100,403	338,994,328	327,611,714	
借入金	67,511,938	50,504,897	40,224,906	39,643,088	33,156,614	141,422,903
合計	45,713,723,674	2,855,904,601	2,037,325,309	378,637,416	360,768,328	141,422,903

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

※リスクフリーレート

理論的にリスクが皆無か、あるいは、極小の投資案件に対する期待利回りのことをいいます。

※円LIBOR・SWAPレート

ロンドン市場において銀行間で取引される資金取引のレートをLIBORといい、特に、円建てのレートを円LIBORといいます。

SWAPレートとは、変動金利商品と固定金利商品を交換する際の交換レートのことです。

○有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,595,775,713	1,685,730,000	89,954,287
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,595,775,713	1,685,730,000	89,954,287
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計	1,595,775,713	1,685,730,000	89,954,287	

(*) なお、上記評価差額から繰延税金負債 24,836,378 円を差し引いた額 65,117,909 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

○退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるた

め、全国農業協同組合役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付にかかる会計基準の設定にかかる意見書」に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,389,728,566 円
退職金共済制度積立額	△1,003,170,020 円
退職給付引当金	386,558,546 円

注) 早期退職優遇制度に備えるための引当 119,900,750 円を別途行っており、上記の退職給付引当金と当該引当額 119,900,750 円の合計額 506,459,296 円が、貸借対照表上の退職給付引当金の金額と一致しています。

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用等	34,359,679 円
-------	--------------

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しています。

2. 特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,082,301 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 25 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、409,373,000 円となっています。

○税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	147,302,013 円
退職給付引当金超過額	108,706,818 円
賞与引当金超過額	34,134,463 円
減価償却超過額	24,139,190 円
役員退職慰労引当金超過額	10,284,557 円
その他	202,196,981 円
繰延税金資産小計	526,764,022 円

評価性引当額	△435,105,237 円
繰延税金資産合計	91,658,785 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△24,836,378 円
繰延税金負債合計	△24,836,378 円
繰延税金資産の純額	66,822,407 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.96%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.36%
住民税均等割等	1.83%
評価性引当額の増減	△15.70%
その他	△0.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.38%

1 3. 主要な経営指標

(単位：千円、出資口数：口)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	5,023,949	4,937,330	5,140,960	4,934,209	4,973,937
信用事業収益	790,078	756,181	809,402	733,702	735,614
共済事業収益	572,371	577,722	573,386	563,078	560,570
農業関連事業収益	1,266,813	1,285,335	1,301,738	1,293,458	1,250,273
(うち購買事業収益)	1,016,662	1,041,408	1,063,504	1,038,071	981,679
(うち販売事業収益)	250,151	243,927	238,234	255,387	268,594
その他事業収益	2,394,687	2,318,092	2,456,434	2,343,971	2,427,480
経常利益	293,227	240,282	271,376	308,176	246,757
当期剰余金(注)	82,898	108,995	112,515	181,750	163,455
出資金	2,315,488	2,317,260	2,327,191	2,305,969	2,282,487
(出資口数)	2,315,488	2,317,260	2,327,191	2,305,969	2,282,487
純資産額	5,347,271	5,423,630	5,486,623	5,618,881	5,741,354
総資産額	60,102,131	59,805,337	58,892,769	59,816,835	60,991,352
貯金等残高	51,431,556	51,447,894	50,508,612	51,115,318	52,469,797
貸出金残高	15,337,241	15,154,694	14,755,264	14,236,704	14,304,140
有価証券残高	1,441,412	1,674,667	1,692,376	1,685,730	1,683,243
出資配当額	11,321	11,364	11,341	22,426	22,203
職 員 数	277名	276名	267名	266名	267名
単体自己資本比率	22.21%	22.62%	22.80%	23.19%	23.90%

注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

注2) 信託業務の取扱いは行っていません。

注3) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は、旧告示(パーゼルII)に基づく単体比率を記載しています。

1 4. 事業状況の指標

(1) 利益総括表

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度	平成26年度	増 減
資金運用収支	612	596	-16
役務取引等収支	13	12	-1
その他信用事業収支	0	0	0
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	694 (1.39%)	698 (1.36%)	4 -(0.03%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,577 (4.31%)	2,577 (4.23%)	0 -(0.08%)

注1) 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用

注2) 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用

注3) その他信用事業収支＝(その他事業直接収益＋その他経常収益)

－(その他事業直接費用＋その他経常費用)

注4) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

注5) 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

・信用事業資産	H25年	49,891 百万円	H26年	51,199 百万円
・総資産		59,817 百万円		60,991 百万円

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	49,928	635	1.272%	51,086	622	1.218%
うち預金	33,404	225	0.674%	34,684	235	0.678%
うち有価証券	1,609	22	1.367%	1,610	22	1.366%
うち貸出金	14,915	388	2.601%	14,792	365	2.468%
資金調達勘定	51,379	20	0.039%	52,461	20	0.038%
うち貯金・定積	50,978	17	0.033%	52,127	18	0.035%
うち借入金	401	3	0.748%	334	2	0.599%
総資金利ざや			1.233%			1.179%

注1) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

注2) 経費率＝信用部門の事業管理費/資産調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

注3) 預金には、JA宮崎信連からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金を含みます。

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成25年度増減額	平成26年度増減額
受取利息	-53	-14
うち貸出金	-74	-23
有価証券	0	0
預け金	21	9
支払利息	-6	1
うち貯金	-5	1
譲渡性貯金	0	0
借入金	-1	0
差 引	-47	-15

注1) 増減額は、前年対比です。

注2) 預金には、JA宮崎信連からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金を含みます。

(4) 利益率

区 分	平成25年度	平成26年度	増 減
総資産経常利益率	0.519%	0.409%	-0.110%
資本経常利益率	5.550%	4.344%	-1.206%
総資産当期純利益率	0.306%	0.271%	-0.035%
資本当期純利益率	6.625%	5.818%	-0.807%

注1) 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）

注2) 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高

注3) 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）

注4) 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高

(5) 貯金に関する指標

①科目別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度	平成26年度	増 減
流動性貯金	24,829 (47.63%)	25,674 (49.25%)	845
定期性貯金	26,088 (50.05%)	26,367 (50.58%)	279
その他の貯金	77 (0.15%)	85 (0.16%)	8
計	50,994 (100%)	52,126 (100%)	1,132
譲渡性貯金	0 (0%)	0 (0%)	0
合 計	50,994 (100%)	52,126 (100%)	1,132

注1) 流動性貯金＝当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金+出資予約貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金+定期積金

注3) () 内は、構成比です。

②定期貯金

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
定期貯金	25,233 (100%)	25,805 (100%)	573
うち固定自由金利定期	25,212 (99.9%)	25,785 (99.9%)	573
うち変動自由金利定期	20 (0.1%)	20 (0.1%)	0

注1) 固定自由金利定期：預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3) () 内は、構成比です。

(6) 貸出金等に関する指標

貸出運営についての考え方

組合員・地域住民の皆様の、魅力ある「暮らし」、「農業」の実現のため必要な資金をご融資しております。金融システム改革が進む中で、早期是正措置・本誌ディスクロージャー等への適切な対応を図りながら、農業専門金融機関・地域金融機関として、自己責任経営体制の確立と経営指導体制の強化に努め、健全で透明な経営体の構築に努めております。

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
手形貸付	150	167	17
証書貸付	13,002	12,981	-21
当座貸越	1,550	1,425	-125
割引手形	0	0	0
合 計	14,702	14,573	-129

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
固定金利貸出	11,964 (94.2%)	12,237 (95.1%)	273
変動金利貸出	735 (5.8%)	637 (4.9%)	-98
合 計	12,699 (100%)	12,874 (100%)	175

注) () 内は、構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
貯金等	159	134	-25
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物権	143	129	-14
計	302	263	-39
農業信用基金協会保証	8,720	8,856	136
その他保証	309	379	70
計	9,029	9,235	206
信用	4,904	4,806	-98
合 計	14,235	14,304	69

注) 増減額は、前年対比です。

④債務保証見返額の担保別内訳 該当はありません (単位：百万円)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物権	-	-	-
計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

⑤業種別の貸出金残高 (単位：百万円)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
農業	8,451 (59.36%)	8,412 (58.81%)	-39
林業	8 (0.06%)	7 (0.05%)	-1
水産業	6 (0.04%)	6 (0.04%)	0
製造業	25 (0.18%)	38 (0.27%)	13
鉱業	12 (0.08%)	11 (0.08%)	-1
建設業	18 (0.13%)	22 (0.15%)	4
電気・ガス・熱供給・水道業	11 (0.08%)	11 (0.08%)	0
運輸・通信業	0 (0.00%)	9 (0.06%)	9
卸売・小売・飲食業	4 (0.03%)	21 (0.15%)	17
金融・保険業	246 (1.73%)	255 (1.78%)	9
不動産業	43 (0.30%)	39 (0.27%)	-4
サービス業	136 (0.96%)	146 (1.02%)	10
地方公共団体	1,533 (10.77%)	1,530 (10.70%)	-3
その他	3,743 (26.29%)	3,797 (26.55%)	54
合計	14,236 (100%)	14,304 (100%)	68

注) () 内は、構成比です。

⑥主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
農業	6,961	7,532	571
穀作	83	77	-6
野菜園芸	972	914	-58
果樹・樹園農業	72	67	-5
工芸作物	100	99	-1
養豚・肉牛・酪農	3,933	4,344	411
養鶏・養卵	89	71	-18
養蚕	0	0	-
その他農業	1,712	1,960	248
農業関連団体等	44	0	-44
合計	7,005	7,532	571

(注) 1. 農業関係の資金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者の農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従たる農業者等が該当します。

3. 「農業関連団体等」には、当JAの子会社等が該当します。

2) 資金種類別
(貸出金)

(単位：百万円)

種 類	平成 25 年 度	平成 26 年 度	増 減
プロパー資金	2,862	2,962	100
農業制度資金	4,143	4,570	427
農業近代化資金	2,459	2,759	300
その他制度資金	1,684	2,070	386
合 計	7,005	7,532	527

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的にまたは間接的に融資するもの
 ②地方公共団体が利子補給を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他の制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付資金)

当JAに該当する取引はありません。

⑦貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	平成 25 年 度	平成 26 年 度	増 減	
貯 貸 率	期 末	27.85%	27.26%	-0.59%
	期中平均	29.26%	28.38%	-0.88%
貯 証 率	期 末	3.40%	3.21%	-0.19%
	期中平均	3.20%	3.09%	-0.11%

注1) 貯貸率＝貸出金残高／貯金残高×100

注2) 貯証率＝有価証券残高／貯金残高×100

⑧貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 25 年 度	平成 26 年 度	増 減
設 備 資 金	8,079 (56.75%)	8,909 (62.28%)	830
運 転 資 金	6,157 (43.25%)	5,395 (37.72%)	-762
合 計	14,236 (100%)	14,304 (100%)	68

注) () 内は、構成比です。

(7) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類	平成25年度				平成26年度			
	仕向		被仕向		仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	23,431	12,923	117,997	24,414	22,165	13,276	120,355	25,312
代金取立為替	5	4	3	11	15	28	2	5
雑為替	5,041	2,134	4,650	1,432	4,516	2,156	4,126	1,300
合計	28,477	15,061	122,650	25,857	26,696	15,460	124,483	26,617

(8) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	増	減
国債	1,686	1,610		-76
地方債	0	0		0
社債	0	0		0
株式	0	0		0
外国債券	0	0		0
その他の証券	0	0		0
合計	1,686	1,610		-76

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間定め のないもの	合計
平成25年度								
国債		410	107	1,168				1,685
地方債								0
社債								0
株式								0
外国債券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0
平成26年度								
国債	303	102	637	641				1,683
地方債								0
社債								0
株式								0
外国債券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0

④貯証率

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度	増	減
期末	3.40	3.21		-0.19
期中平均	3.20	3.09		-0.11

(注) 1.貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

(注) 2.貯証率(期中平残) = 有価証券平均残高 × 貯金平均残高 × 100

(9) 取得価格又は契約価額、時価及び評価損益

①有価証券

(単位：百万円)

保有区分	平成25年度			平成26年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	1,595	1,685	90	1,597	1,683	86
合計	1,595	1,685	90	1,597	1,683	86

注1) 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

注2) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

注3) 取得価額は取得原価または償却原価によっております。

②金銭の信託

金銭の信託については、取り扱っておりません。

(単位：百万円)

種類	平成25年度	平成26年度
金銭の信託	取得価額	-
	時価	-
	評価損益	-

③金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(10) 共済取扱実績等

①長期共済保有高

(単位：万円)

区 分	平成25年度		平成26年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	986,786	8,769,707	648,731	8,587,968
	定期生命共済	6,000	17,100	1,800	17,400
	養老生命共済	240,660	5,933,828	226,042	5,388,729
	うち 子育て共済	75,500	1,343,180	91,300	1,369,030
	医療共済	52,000	542,970	32,250	492,640
	がん共済	0	21,000	0	19,850
	定期医療共済	0	162,360	0	146,280
	介護共済	89	89	85	85
	年金共済(計)	5,357	87,938	5,525	87,698
	年金開始前	5,357	54,522	5,525	53,671
	年金開始後	-	33,416	-	34,027
	建物更生共済	523,380	9,903,362	542,365	9,739,661
合 計	1,814,272	25,438,354	1,456,713	24,480,226	

注1) 金額は、保証金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

注2) 子育て共済は、養老生命共済の内書で表示しております。

注3) JA共済は、JA、全国共済連の共同元受方式により事業を実施しており、共済契約者が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合の共済責任につきましては、当と全国共済連が連携して負うこととなります。(短期共済についても同様です。)

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	66,581	244,560	52,170	287,105
がん共済	2,757	25,150	3,337	27,350
定期医療共済	100	52,550	200	48,750
合 計	69,438	322,260	55,707	363,205

(注)金額は、入院共済金額を表示しています。

③介護共済の介護共済金額保有高 (単位：万円)

種類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	89	89	85	85
合計	89	89	85	85

(注)金額は、介護共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高 (単位：万円)

種類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	5357	54,522	5525	53,671
年金開始後	-	33,416	-	34,027
合計	5357	87,938	5525	87,698

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

④短期共済新契約高 (単位：万円)

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	1,581,774	2,039	1,574,564	1,746
自動車共済		65,251		68,224
傷害共済	441,200	451	427,050	620
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		12		14
自賠責共済		54,176		30,746
合計		121,929		101,350

注1) 金額は、保証金額を表示しております。

注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

(11) その他事業の実績等

組合員・地域住民の魅力ある「暮らし」「農」その実現に向け、畜産・農産・園芸・税務相談教育組織、広報活動等を中心として、各種サービスの提供、各種事業の展開を行っております。

①指導事業

(単位：千円)

種 類		平成25年度	平成26年度
収 益	指導事業補助金	51,883	43,996
	実費収入	18,221	20,767
	計	70,104	64,763
費 用	経営改善指導費	2,072	2,339
	生産技術指導費	101,508	102,553
	生活改善指導費	902	855
	組織強化費	22,808	22,430
	教育情報費	17,851	18,270
	計	145,141	146,447
差 引		-75,037	-81,684

②購買事業

購買品取扱高実績

(単位：千円)

種 類		平成25年度	平成26年度
生 産 資 材	畜産資材	3,444,284	3,330,956
	園芸農産資材	1,460,561	1,412,114
	農業機械	861,655	866,203
	燃料(SS)	1,777,747	1,761,213
	小 計	7,544,247	7,370,486
生 活	生活資材	294,240	245,804
	燃料(ガス)	174,129	178,601
	小 計	468,369	424,405
合 計		8,012,616	7,794,891

③販売事業

販売事業取扱高実績

(単位：千円)

種 類	平成25年度	平成26年度
畜産物	12,861,886	13,327,142
園芸物	3,157,757	3,226,242
農産物	834,116	796,151
計	16,853,759	17,349,535

④農業倉庫事業

(単位：千円)

種 類	平成25年度	平成26年度	
収 益	保管料	7,029	7,703
	荷役料	3,441	3,704
	計	10,470	11,407
費 用	倉庫材料費	95	95
	倉庫労務費	3,270	3,376
	その他の費用	1,696	2,206
	計	5,061	5,677
差 引	5,409	5,730	

15. 財産の状況

(1) リスク管理債権残高

(単位：千円、%)

リスク管理債権額	平成25年度	平成26年度	増	減
破綻先債権額	0	0	0	0
延滞債権額	1,314,168	1,417,859	103,691	
3カ月以上延滞債権額	1,224	0	-1,224	
貸出条件緩和債権	4,272	2,897	-1,375	
合 計 (A)	1,319,664	1,420,756	101,092	
上記の債権額に対する保全状況				
担保・保証で保全されている額	1,078,944	1,188,805	109,861	
個別貸倒引当金	235,223	229,055	-6,168	
一般貸倒引当金(要管理先に対するもの)	471	151	-320	
合 計 (B)	1,314,638	1,418,011	103,373	
保全率 (B) / (A)	99.6%	99.8%	0	

注1) 破綻先債権

未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「更生手続開始の申立て」、「民事再生法の規定による再生手続開始の申立て」、「破産の申立て」、「特別清算開始の申立て」等があった債務者等破綻先に対する貸出金残高です。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金残高です。

※ 金融検査マニュアルの規定に基づき「未収利息不計上貸出金」を資産自己査定における原則として債務者ごとに判定しています。

したがって、「延滞債権」と表示した金額は、全てが延滞している債権ではなく、正常に返済されている貸出金も含まれています。

注3) 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金残高(注1、注2に掲げるものを除く。)です。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高(注1、注2、及び注3に掲げるものを除く。)です。

(2) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証	引当	合計
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	175,488	165,981	9,507	175,488
危険債権	1,242,372	1,022,825	219,547	1,242,372
要管理債権	2,897	151	2,746	2,897
小計	1,420,757	1,188,957	231,800	1,420,757
正常債権	12,971,064			
合計	14,391,821			

注1) 破産更正債権およびこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいう。

注2) 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注3) 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権（同項第1号及び第2号に該当する債権を除く。）をいう。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（同項第1号及び第2号に該当する債権並びに3ヵ月以上滞債権を除く。）をいう。）をいう。

注4) 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第1号から第3号までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

平成 25 年 度

(単位：百万円)

区 分	期首残高	期 中	期 中 減 少 額		期末残高
		増 額	目的使用	その他(戻入)	
一般貸倒引当金	275	241	0	275	241
個別貸倒引当金	419	346	11	407	346
合 計	694	587	17	682	587

平成 26 年 度

区 分	期首残高	期 中	期 中 減 少 額		期末残高
		増 額	目的使用	その他(戻入)	
一般貸倒引当金	241	175	0	241	175
個別貸倒引当金	346	323	27	319	323
合 計	587	498	27	560	498

(5) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年 度	平成 26 年 度
貸出金償却額	0	0

16.自己資本の充実の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年1月末における自己資本比率は、23.90%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本比率は、組合員の普通出資金のほか、回転出資金によっています。

・普通出資による資本調達額

(単位:百万円)

項 目	内 容
発行主体	こばやし農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に参入した額	2, 282

・回転出資金による資本調達額

●当JAは回転出資金による資本調達はありません。

(単位:百万円)

項 目	内 容
発行主体	こばやし農業協同組合
資本調達手段の種類	
コア資本に係る基礎項目 に参入した額	

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めています。なお、さらなる財務基盤強化のため、平成16年度より増資運動に取り組んでいます。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

(位:千円又は百万円、%)

項 目	26年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,656	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,282	
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	3,432	
うち、外部流出予定額 (△)	22	
うち、上記以外に該当するものの額 (△)	36	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	175	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	175	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するもの		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,832	
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		

項 目	26年度	経過措置によ る不算入額
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る もの以外の額		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に 算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の 額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		
自己資本		

項 目	26年度	経過措置による不算入額
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5832	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	20,417	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,080	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るものを除く)	1	
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△4,081	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,975	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	24,392	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	23.90	

(単位：百万円、%)

項 目	25年度
基本的項目 (A)	5,531
出資金 (うち後配出資金)	2,305
回転出資金	
再評価積立金	
資本準備金	2
利益準備金	1,289
任意積立金	1,937
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金)	51 (△)
処分未済持分	△44
その他有価証券の評価差損	-
営業権相当額	△
補完的項目 (B)	153
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	
一般貸倒引当金	241
補完的項目不算入額	△88
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	5,685
控除項目 (D)	
自己資本額 (E) = (C) - (D)	5,685
リスク・アセット等計 (F)	24,509
信用リスク・アセット	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た 額	4,015
基本的項目比率 (A)/(F)	22.56%
自己資本比率 (E)/(F)	23.19%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準（以下、「自己資本比率告示」という。）に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示（パーゼルII）に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 国内金融機関については、自己資本比率4%以上が求められており、JAバンク独自の取組みとして、自己資本比率8%以上保持するよう基準を定めております。

3. エクスポージャーとは、リスクを有する資産のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します（連結自己資本比率についても同様）。
4. 信用リスク・アセットとは、全資産について価値が下落するリスクを考慮した金額をいいます。各資産の残高に比率（リスク・ウェイト）を乗することで算出します。

リスク・ウェイトは、資産の特性に応じて、自己資本比率告示に基づき決定し、特定の貸出先等については、金融庁長官により適格と認められた格付機関の格付により決定しております（標準的手法）。また、当JAの貯金を担保とした貸出先等リスクが低いと認められるものについては、その担保のリスク・ウェイトを採用しております。
5. オペレーショナル・リスクとは、業務において不適切な処理やシステムの誤作動等により生じるリスクをいいます。

また、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「オペレーショナル・リスク相当額＝直近3年間の粗利益×0.15÷3年」で算出しております（基礎的手法）。
6. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算していません。
7. 平成25年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「－」（ハイフン）で記載しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	25年度			26年度		
	資産の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	資産の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	560,940	0	0	559,329	0	0
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	1,599,815	0	0	1,600,592	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,542,731	0	0	1,539,445	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	33,938,885	6,965,896	278,636	34,896,789	6,979,358	279,174
法人等向け	252,608	232,488	9,300	317,888	317,769	12,711
中小企業等向け及び 個人向け	2,507,197	1,713,762	68,550	2,437,217	1,669,057	66,762
抵当権付住宅ローン	335,516	117,005	4,680	395,465	138,048	5,522
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	716,751	609,298	24,372	517,306	346,906	13,876
信用保証協会等による 保証付	8,778,515	855,354	34,214	8,910,869	867,396	34,696
共済約款貸付	15,017	0	0	15,733	0	0
出資等	3,324,285	3,322,780	132,911	1,125,430	1,123,919	44,957
他の金融機関等の対象資本調達手 段		0	0	2,754,288	6,885,722	275,429
特定項目のうち調整項目に算入さ れないもの		0	0		0	0
複数の資産を裏付とする 資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難 な資産	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額 に算入、不算入となるもの		0	0	0	-4,080,498	-163,220
上記以外	6,736,486	6,676,073	267,043	6,224,705	6,169,153	246,766
標準的手法を適用する資産別計		0	0		0	0
CVAリスク相当額÷8%		0	0		0	0
中央清算期間関連資産		0	0		0	0
信用リスク・アセットの額の合計	60,308,746	20,492,656	819,706	61,295,056	20,416,830	816,673

(注)

- 「資産」とは、「自己資本比率告示」、「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」(開示告示)に定めるエクスポージャーのことをいい
具体的には、預金、貸出金、有価証券、固定資産、JAが所有する資産のことをいいます。
- 「三ヶ月以上延滞等」とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係る資産をいいます。
- 「出資等」とは、出資等資産、重要な出資の資産が該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払
年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産)間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット
デリバティブの免責額が含まれます。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:千円)

オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	25年度		26年度	
	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	4,015,719	160,629	3,975,605	159,024

注1)オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基本的手法を採用しています。

「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基本的手法)」

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

③所要自己資本額

(単位:千円)

所要自己資本額	25年度		26年度	
	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	24,509,741	980,390	24,392,436	975,697

(3)信用リスクに関する事項

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。また、貸出取引においては資産の健全性の保持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を経常し、資産及び財務の健全化に努めています。

②標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する各付等は次のとおりです。

なお、リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等についてはJAバンクで統一しており、適格格付機関の格付を使用する資産は金融機関向け資産と法人等(中小企業を除く)向け資産です。

(ア)金融機関向け資産について、リスク・ウエイトの判定に使用するカントリー・リスク・スコアは、日本貿易保険によるものです。

(イ)法人等向け資産について、リスク・ウエイトの判定に使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみを使用し、非依頼格付けは使用していません。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fich)

③信用リスクに関する資産(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞資産の期末残高

(単位:千円)

		25年度				26年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞資産	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞資産
法人	農業	481,897	471,879	0	0	625,643	517,327	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	33,945,720	222,648	0	0	37,104,159	222,648	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	375,641	373,278	0	32,353	596,427	341,086	0	26,510
	日本国政府・地方公共団体	3,142,546	1,542,731	1,599,815	0	3,200,916	1,600,325	1,600,592	0
その他	3,462,768	137,150	0	0	1,060,466	141,086	0	0	
個人	11,732,878	11,585,353	0	665,932	11,660,009	11,581,200	0	475,528	
その他	7,174,131	0	0	18,466	6,638,473	0	0	15,267	
合計	60,315,581	14,333,039	1,599,815	716,751	60,886,093	14,403,672	1,600,592	517,305	

(単位:千円)

		25年度				26年度			
		信用リスクに関する資産残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞資産	信用リスクに関する資産残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞資産
1年以下	34,960,788	3,136,739	0	189,643	37,367,253	3,294,348	301,197	185,351	
1年超3年以下	4,751,808	3,229,267	401,585	134,907	4,425,915	3,200,301	100,532	40,729	
3年超5年以下	1,065,306	965,362	99,944	7,599	1,438,122	837,924	600,197	2,604	
5年超7年以下	1,733,662	635,377	1,098,286	13,864	1,253,493	654,829	598,664	0	
7年超10年以下	788,632	788,632	0	23,037	1,150,605	1,150,605	0	6,537	
10年超	4,973,304	4,973,304	0	15,929	4,584,496	4,584,496	0	18,037	
期限の定めのないもの	12,042,079	618,036	0	177,001	11,075,172	692,102	0	182,131	
合計	60,315,579	14,346,717	1,599,815	561,980	61,295,056	14,414,605	1,600,590	435,389	

注1)「三月以上延滞資産」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している資産をいいます。

注2)その他には、固定資産等が該当します。

注3)当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分(国内・国外)は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	25年度					26年度				
	期首残高 A	期中増加額 B	期中減少額 C		期末残高 計算結果 A+B-C	期首残高 A	期中増加額 B	期中減少額 C		期末残高 計算結果A+B-C
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	275	241	0	275	241	241	175	0	241	175
個別貸倒引当金	419	346	12	407	346	346	323	27	319	323
法人	農業	419	346	12	407	346	323	27	319	323
	林業									0
	水産業									0
	製造業									0
	鉱業									0
	建設・不動産業									0
	電気・ガス・熱供給・水道業									0
	運輸・通信業									0
	金融・保険業									0
	卸売・小売・飲食・サービス業									0
	その他									
個人										
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	419	346	12	407	346	346	323	27	319	323

注1)当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分(国内・国外)は省略しております。

⑤貸出金償却の額

(単位:百万円)

		25年度	26年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	その他	0	0
個人	0	0	
合計	0	0	

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

リスクウェイト	25年度			26年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	0%	0	3,718,503	3,718,503	0	3,699,363	3,699,363
	2%	0			0		
	4%	0			0		
	10%	0	8,555,447	8,555,447	0	8,910,869	8,910,869
	20%	0	33,723,072	33,723,072	0	34,905,490	34,905,490
	35%	0	334,300	334,300	0	395,465	395,465
	50%	0	157,498	157,498	0	121,855	121,855
	75%	0	2,328,437	2,328,437	0	2,437,217	2,437,217
	100%	0	10,689,293	10,689,293	0	10,564,480	10,564,480
	150%	0	372,196	372,196	0	212,287	212,287
	200%	0			0		
	250%	0			0		
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト 1250%	0	0	0	0	0	0
合計	0	59,878,746	59,878,746	0	61,247,026	61,247,026	

(注)

- 1.信用リスクに関する資産の残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化資産に該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.経過措置によってリスク・ウェイトを変更した資産については、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計します。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 3.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係る資産などリスク・ウェイト1250%を適用した資産があります。
- 4.平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。当JAでは信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、貸出金等の信用リスクの全部または一部が、取引相手のまたは取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者と保証人のリスク・ウエイトを比べて、保証人のリスク・ウエイトが低い場合に保証を受けた分について保証人のリスク・ウエイトを適用しています。「保証」の信用リスクを削減手法を適用するのは、地方公共団体、地方公共団体金融機構、政府関係機関、金融機関等が保証している債権です。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること。②契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること。③自組合貯金が、継続されないリスクを監視及び管理している。④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること。の条件をすべて満たす場合に、貸出金と自組合貯金の相殺後の金額を信用リスク削減手法適用後の試算額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールの基定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

②信用リスク削減手法が適用された資産の額

(単位:千円)

	25年度		26年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	20,000	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	83,606	0	89,521	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	13,357	0	3,592	0
証券化	0	0	0	0
その他		0		0
合計	116,963	0	93,113	0

注1)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債権者にかかる資産のことです。

注2)「上記以外」には、現金・取立未済手形・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引は、ありません。

(6) 証券化資産に関する事項

該当する取引は、ありません。

○

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

(単位:円)

当期末	掛目	オペレーショナル・ リスク相当額	直近1年間		左記の前1年間		左記の前1年間	
			粗利益 (掛目前)	粗利益 (掛目後)	粗利益 (掛目前)	粗利益 (掛目後)	粗利益 (掛目前)	粗利益 (掛目後)
	15%	318,048,399	2,157,927,843	323,689,177	215,753,094	323,512,965	2,046,287,031	306,943,055

オペレーショナル・リスクとは、業務の課程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクとして定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会へ報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が敏速・正確に反映できるよう努めています。

(8) 出資その他これに類する資産に関する事項

① 出資その他これに類する資産に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類する資産」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業により効率的運営を目的、として株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡協議会を行う等適切な業況把握に努めています。

② 系統出資については、会員としての総会等への参加を通じた経営概況を監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類する資産又は株式等の評価等については、取得原価を記載し毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等あれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類する資産の貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

	25年度		26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,621,285	3,621,285	3,532,480	3,532,480
合計	3,621,285	3,621,285	3,532,480	3,532,480

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類する資産の売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	25年度			26年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	10,120	0		0	0	
非上場	0	0		0	0	
合計	0	0		0	0	

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等) (単位:千円)

	25年度		26年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	65,118	0	62,712	0
非上場	0	0	0	0
合計	65,118	0	62,712	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位:千円)

該当する評価損益は生じておりません。

(9)金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金・有価証券・貯金等）が、金利の変動により発生する利益の減少や損失のことです。

当JAでは金利リスク量の計算については「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理については「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切に管理しております。具体的な金利リスク量の算定方法、管理方法は次のとおりです。

- ・当JAでは、市場金利が上下2%変動した時に受ける価値の低下額を金利リスク量として算定しています。
- ・普通貯金等（要求払貯金）の金利リスク量については、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、現残高の50%の金額を0～5年の期間に均等に振り分けて金利リスク量を算定しています。
- ・金利リスク量は運用（貸出金、有価証券、預金）のための金利リスク量と調達（貯金等）のための金利リスク量を相殺して算定します。

算出した金利リスク量は必要に応じて経営層に報告するとともに、定期的に理事会、ALM委員会に報告し、運用方針等を策定しています。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	25年度	26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	450	380

(注1) 金利ショックとは、金利リスク量を算定する際の市場金利の変動をいいます。

(注2) 当JAでは、市場金利が上下に2%変動した場合に生じる経済価値の低下額を算定しています。

【財務諸表の正確性等にかかる確認】

確認書

- 1 私は、当JAの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成27年5月26日

こばやし農業協同組合

代表理事組合長 坂下 栄次 印

